

看護職員の需給推計について

看護職員の需給の検討に向けたこれまでの経緯

- 国は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づく看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的指針において、医療提供体制等を踏まえた需給見通しに基づいて看護師等の養成を図るなど就業者数の確保に努めることとされており、看護職員の需給見通しは、看護職員確保の基本的な資料として、概ね5年毎に通算8回にわたり策定してきた。
- 直近の第8次看護職員の需給見通しにおいては、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において、「地域医療構想との整合性の確保や地域間偏在等の是正などの観点¹を踏まえた医師・看護職員等の需給について、検討する」とされたことを受け、将来の医療需要を踏まえた推計方法を検討し、2025年までの看護職員の供給推計・需要推計を行った。

第8次看護職員の需給見通しにおける供給推計・需要推計の方法

供給推計

$(\text{前年の看護職員数} + \text{新規就業者数} + \text{再就業者数}) \times (1 - \text{離職率})$ を積み上げ。

※都道府県が推計する。

需要推計

①医療需要あたり
看護職員数

×

②将来の医療需要

=

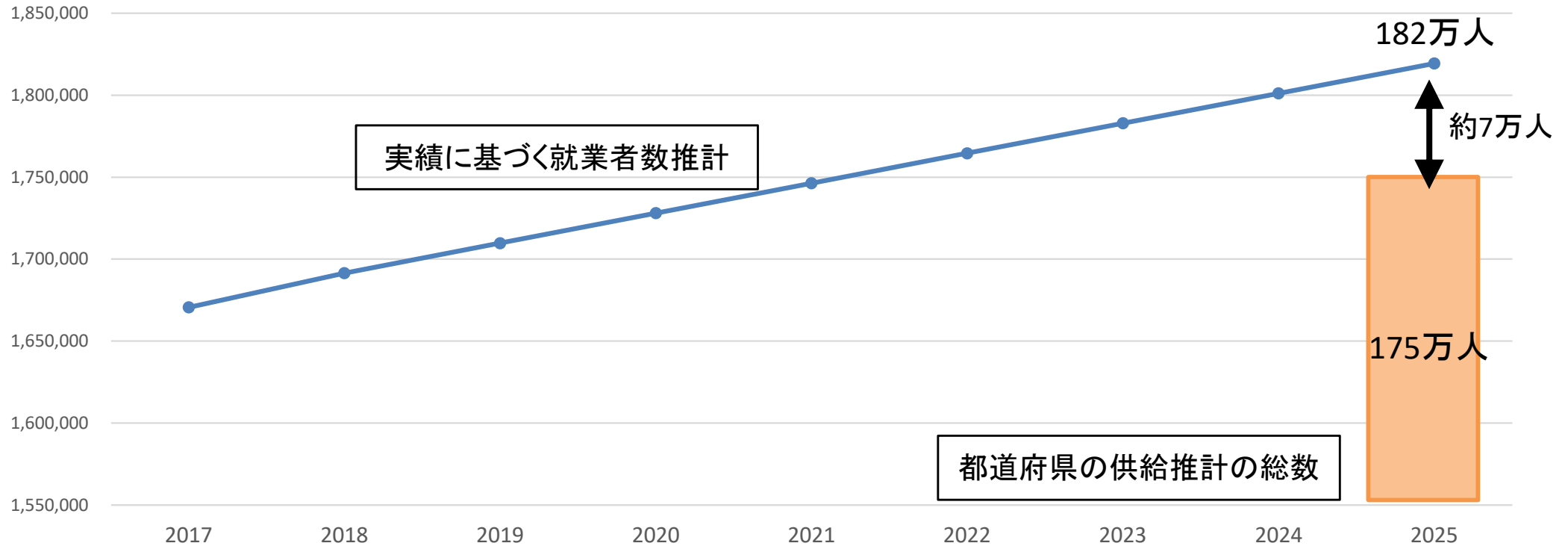
③将来の看護職員
の需要数

- ① 現在の病床数・患者数及び看護職員数（病床機能報告の数値を使用）をもとに、医療需要（病床数又は患者数）あたり看護職員数を設定。
- ② 将来の医療需要については、
 - ・一般病床及び療養病床：都道府県の地域医療構想における病床数の必要量
 - ・介護保険サービス：介護保険事業計画におけるサービス見込み量
 - ※ 訪問看護事業所（医療保険分）は現利用者数・将来推計人口等から推計
 - ・地域医療構想で医療需要が示されていない領域（精神病床、無床診、保健所、学校養成所等）：一定の仮定を置いた推計
- ③ 以上の考えを元に国が定めた推計ツールを用いて、都道府県が需要推計を試算
- ④ 上記に加え、働き方改革の進展を加味した3パターンのシナリオ分けを行い、推計値に幅を持たせている。

医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会 中間とりまとめ(概要版)

令和元年11月18日公表(一部改変)

○ 都道府県による2025年における供給推計は、指数平滑法による過去実績(3カ年)等^(※)と対比すると、約7万人の差が生じる。



	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年
看護職員就業者数の推移	1,370	1,397	1,434	1,470	1,496	1,538	1,572	1,603	1,634	1,660	1,671
前年との比較増減	37	27	36	37	25	42	34	31	31	26	11

(参考) 本年9月に公表された衛生行政報告例の2018年末現在と前回(2016年末)を比較すると、看護職員数は合計で約5.3万人の増であり1年あたりは2.7万人の増となっている。差が生じた要因として、都道府県の供給推計には、ワーク・ライフ・バランス改善による離職率の低下等が反映されていないことなどが考えられる。

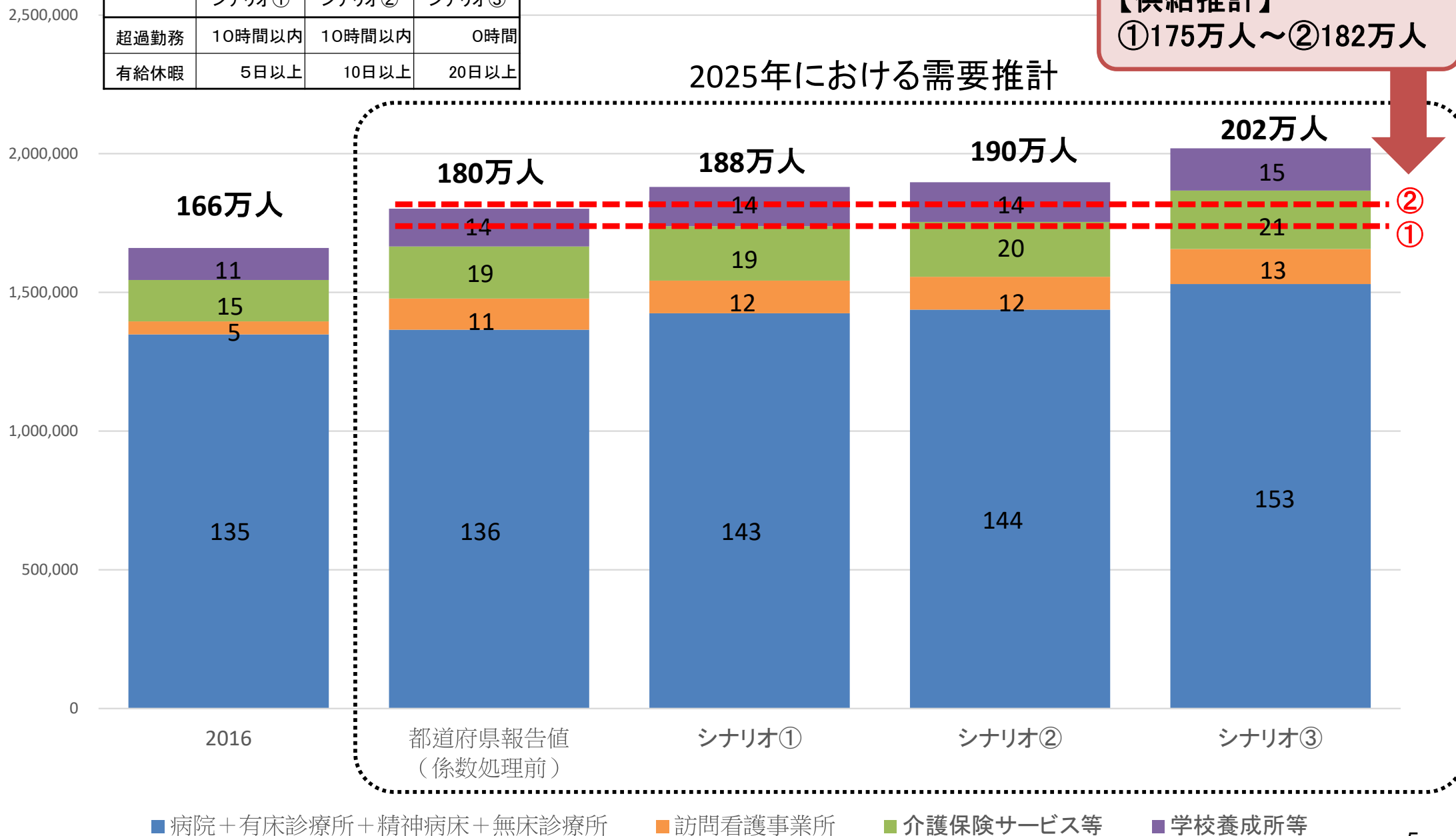
※ 2017年における看護職員就業者数(看護課調べ)を基に直近3カ年分の伸び率(指数平滑法)を乗じて得られる令和7(2025)年の推計値

【シナリオ設定条件】

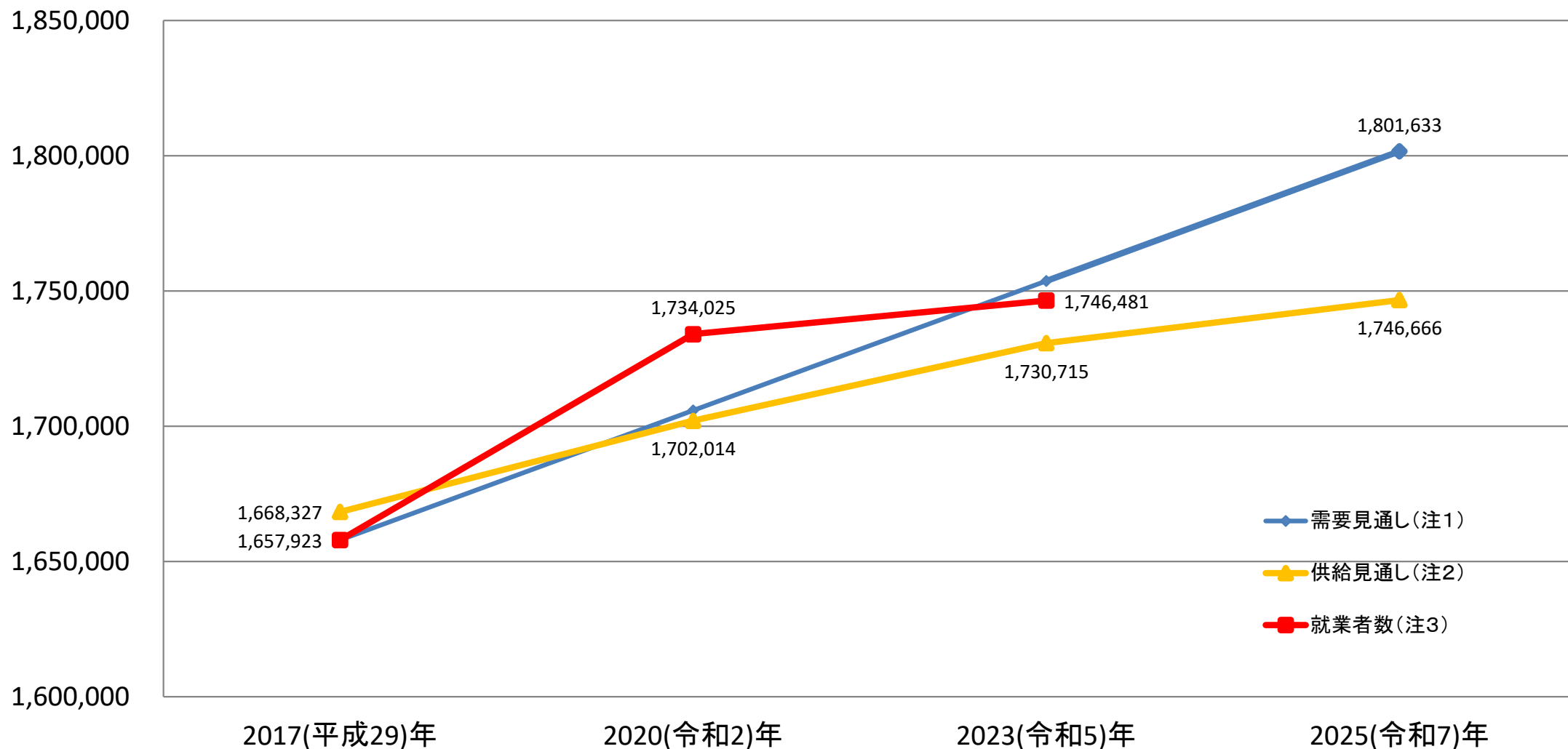
	シナリオ①	シナリオ②	シナリオ③
超過勤務	10時間以内	10時間以内	0時間
有給休暇	5日以上	10日以上	20日以上

【供給推計】
①175万人～②182万人

2025年における需要推計



第8次看護職員の需給見通しと就業者数（実績）



単位: 人(実人員)

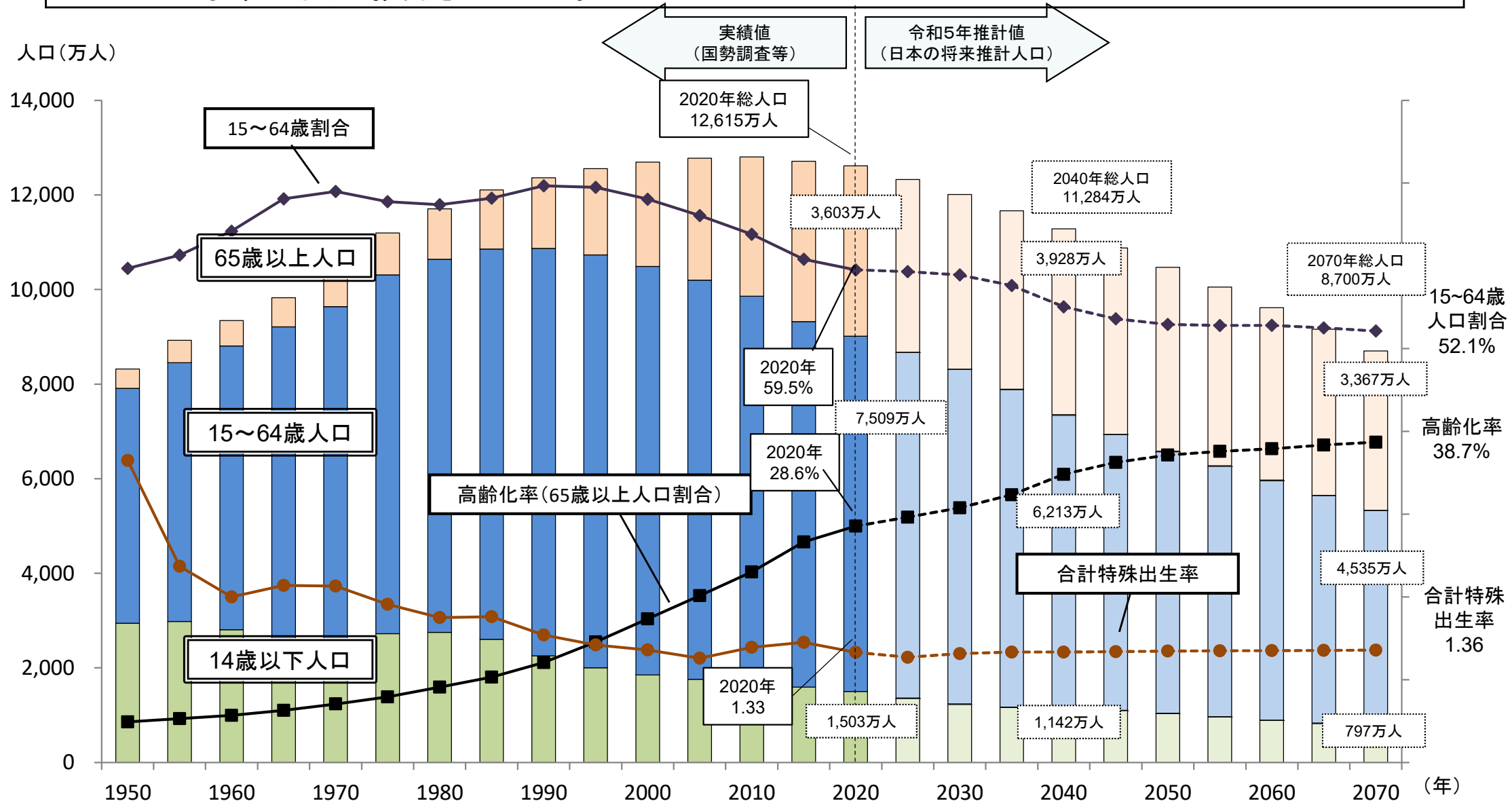
(注1) 需要見通しは、都道府県から報告された2025年の需要推計値(係数等処理前)と2017年の就業者数(実績)を線形補間により作成

(注2) 供給見通しは、都道府県から報告された2025年、2023年、2020年及び2017年の供給推計値

(注3) 就業者数は、3年毎実施の「医療施設(静態)調査」、隔年毎実施の「衛生行政報告例」を基に看護課で推計

日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。

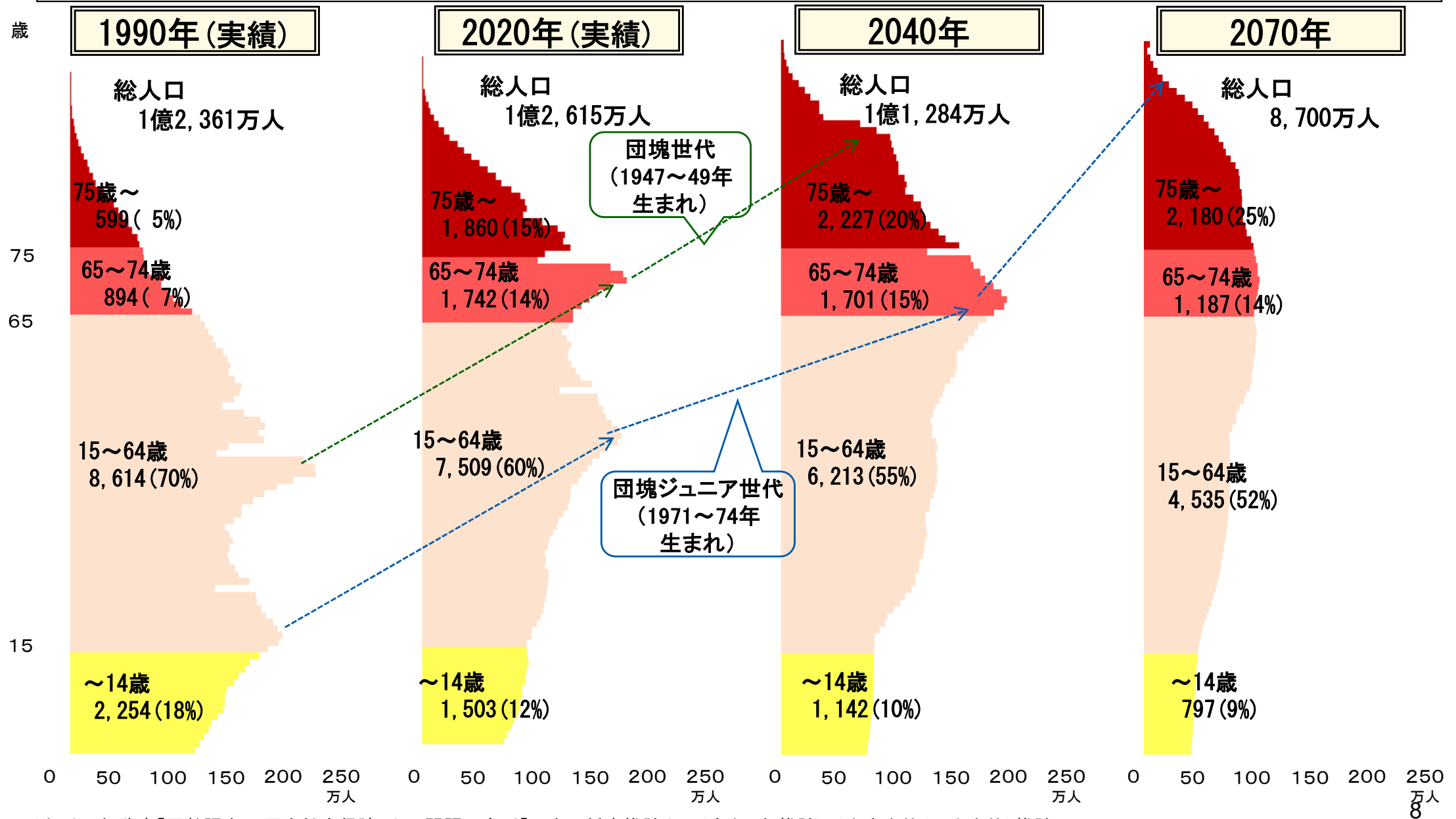


(出所) 2020年までの人口は総務省「国勢調査」、合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」、2025年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位(死亡中位)推計)

日本の人口ピラミッドの変化

○団塊のジュニア世代が65歳となる2040年には、65歳以上が全人口の35%となる。

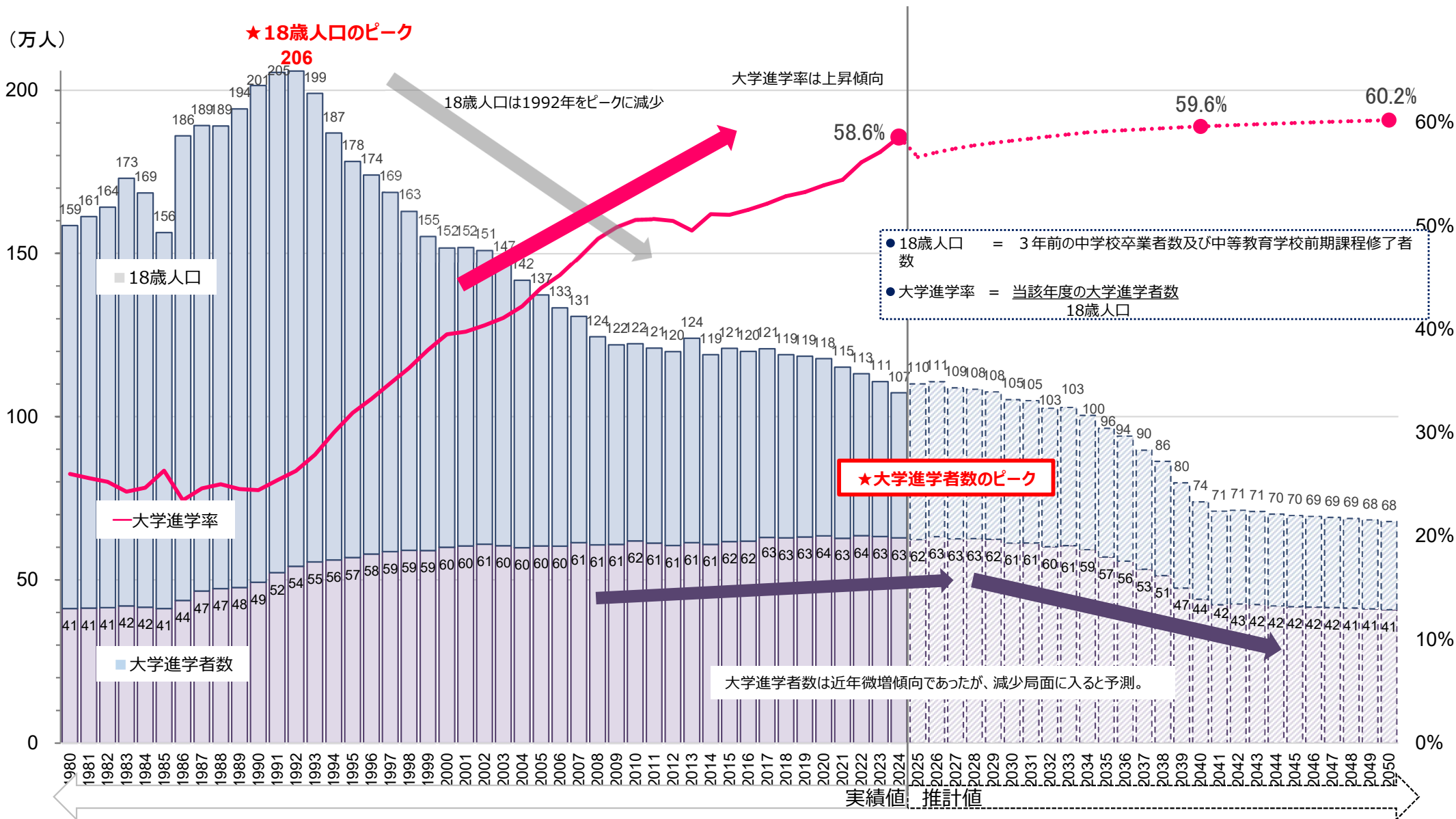
○2070年には、人口は8,700万人にまで減少するが、一方で、65歳以上は全人口の約39%となる。



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」「(出生中位(死亡中位)推計)

大学進学者数等の将来推計について

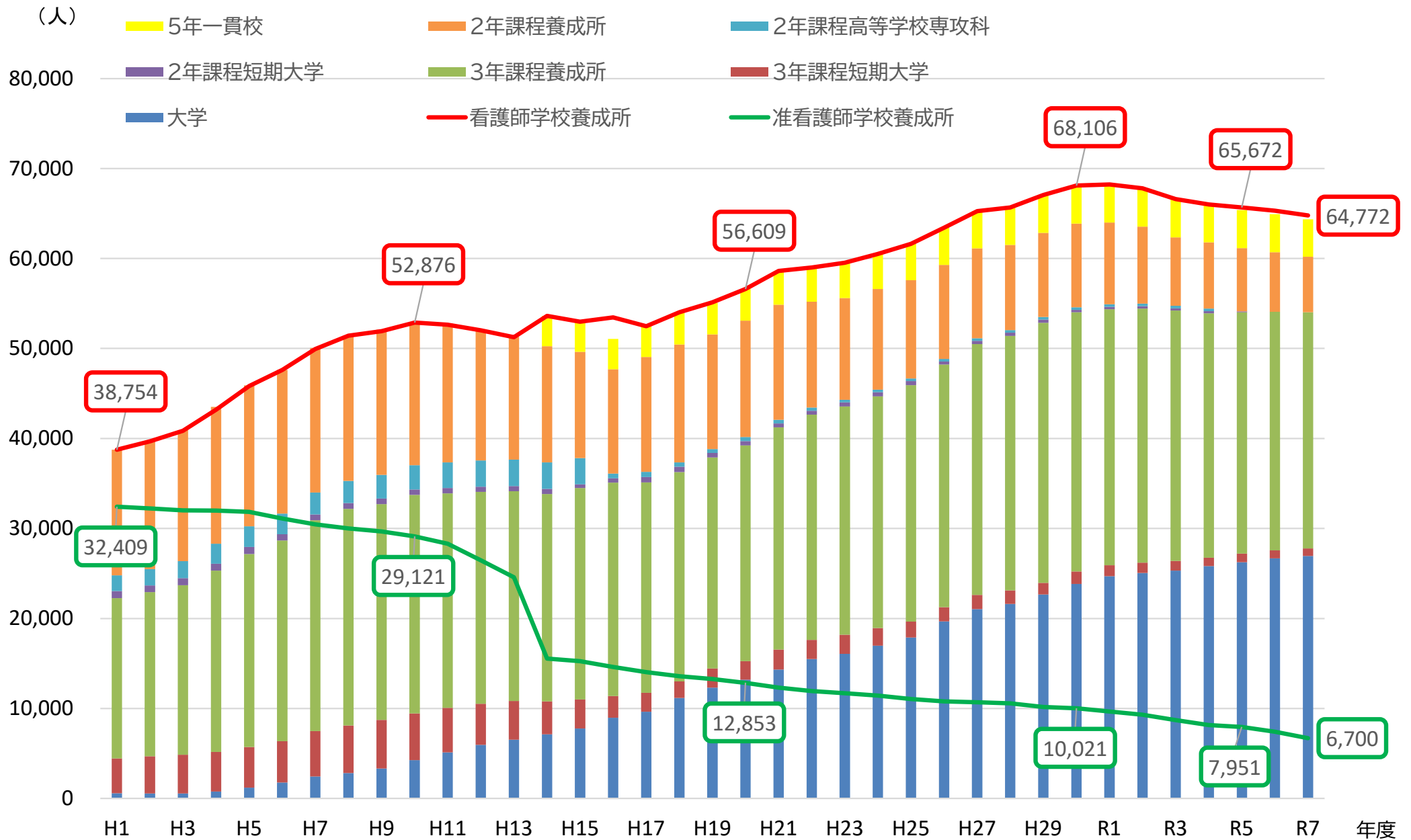
18歳人口が減少し続ける中でも、大学進学率は上昇し、大学進学者数も増加傾向にあったが、2026年以降は18歳人口の減少に伴い、大学進学率が上昇しても大学進学者数は減少局面に入ると予測される。



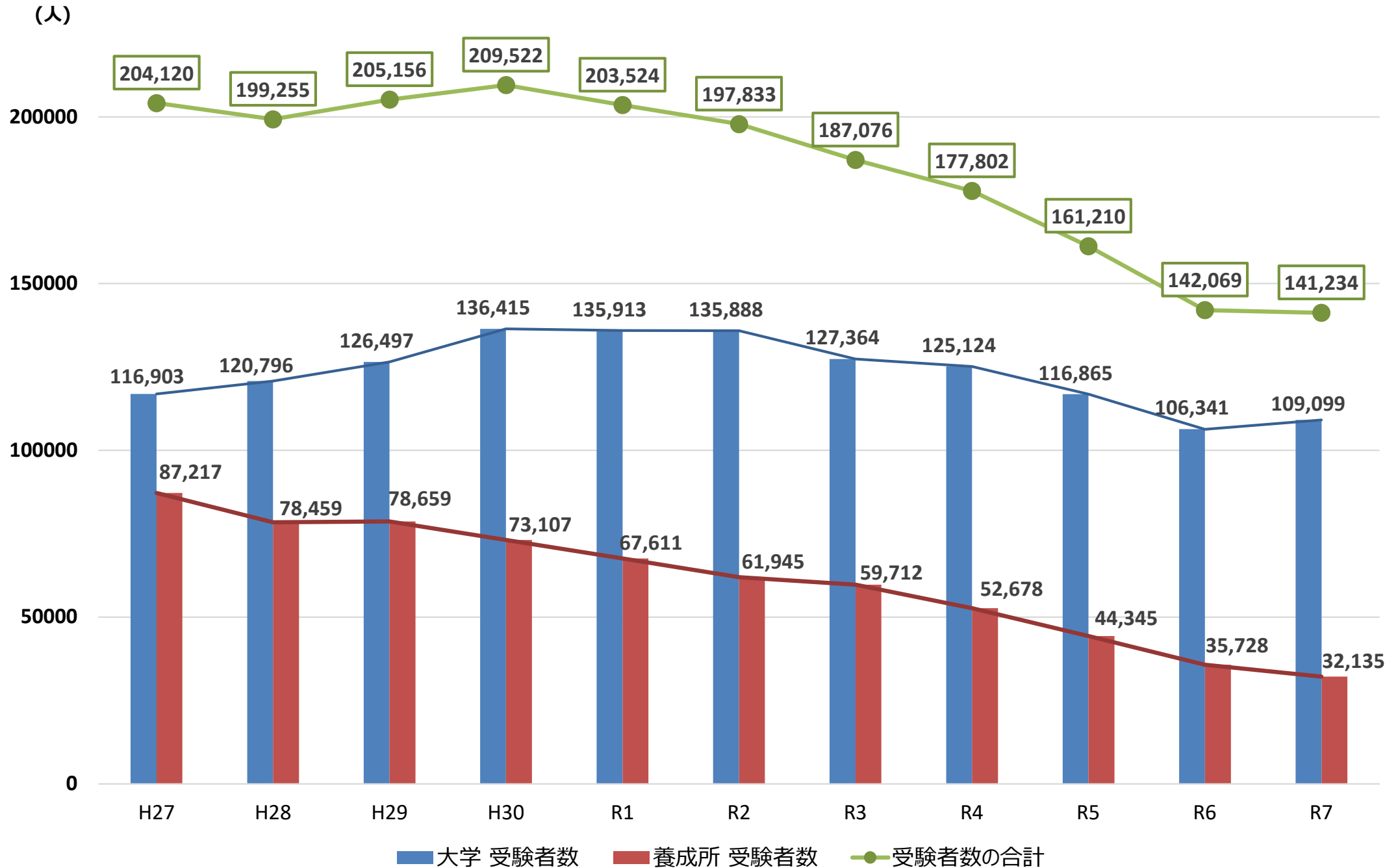
※ 出生低位・死亡低位での推計
※ 18歳人口：3年前の中学校卒業生数及び中等教育学校前期課程修了者数

(出典) 推計値：国立社会保障・人口問題研究所

看護師等学校養成所の1学年定員の推移



大学・養成所別 看護師学校養成所(3年課程)受験者数の推移

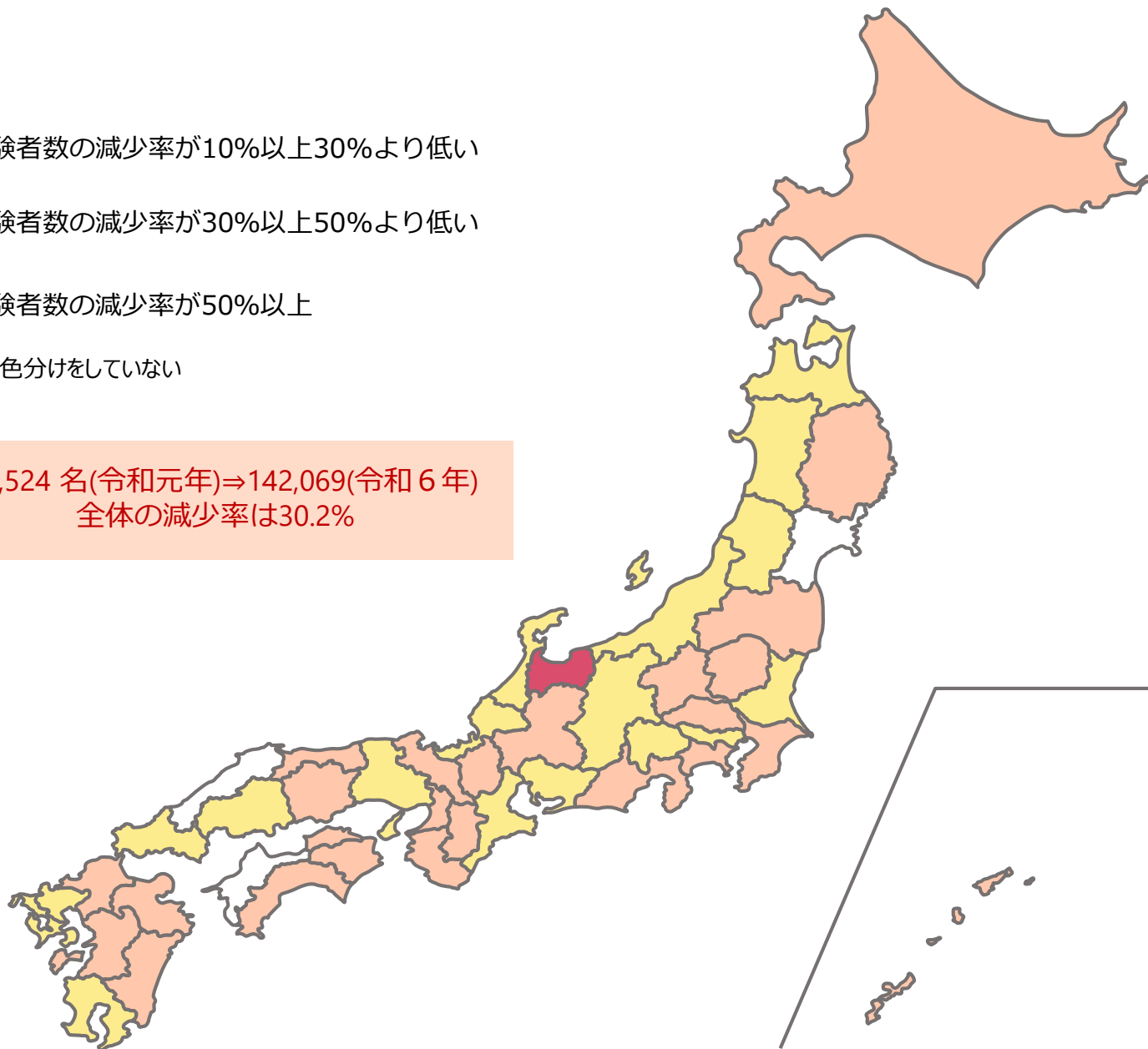


過去5年間の看護師学校養成所（3年課程）受験者数の都道府県別減少率 （養成所3年+大学）

- ● ● 受験者数の減少率が10%以上30%より低い
- ● ● 受験者数の減少率が30%以上50%より低い
- ● ● 受験者数の減少率が50%以上

※10%未満の都道府県は色分けをしていない

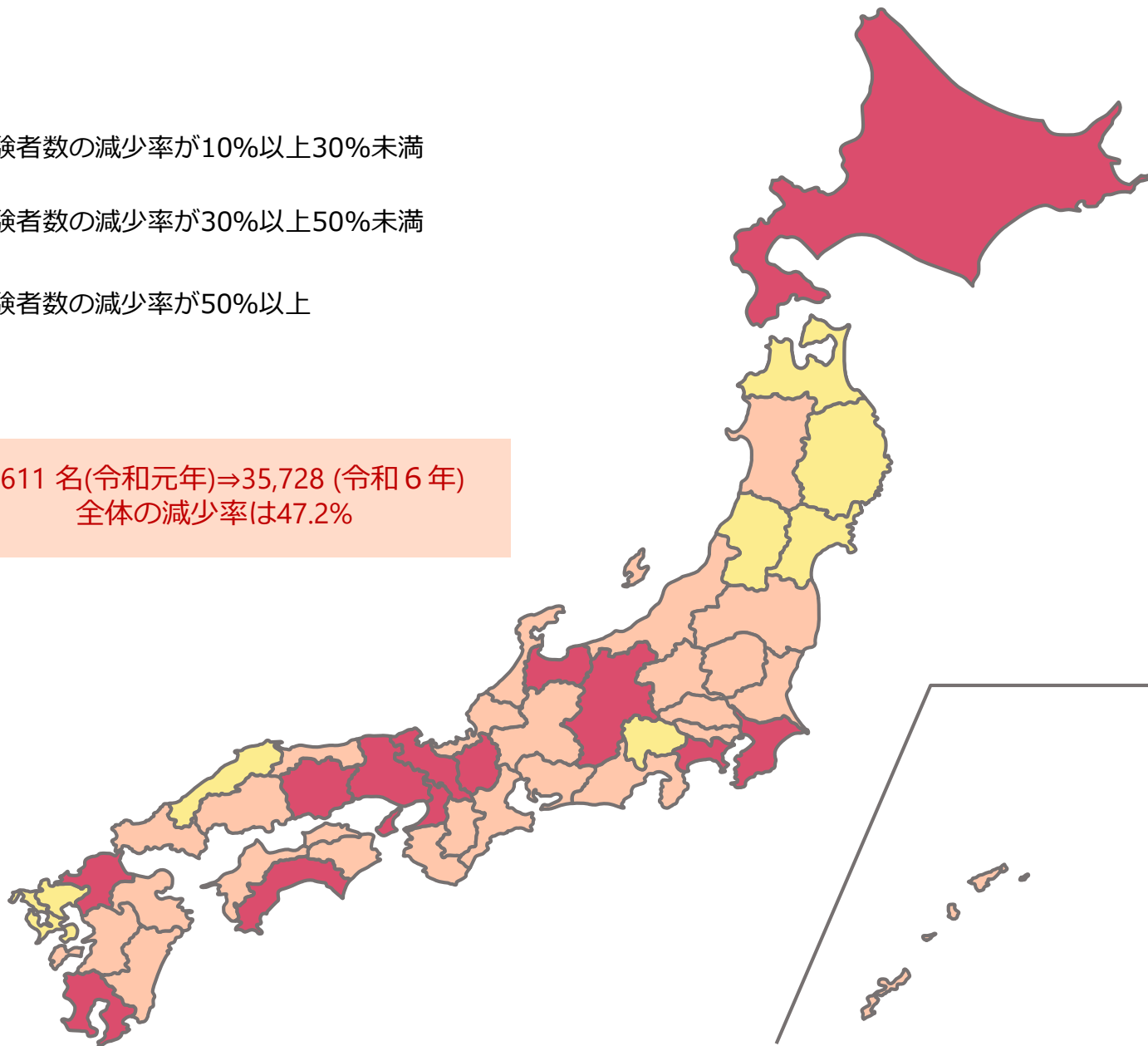
203,524 名(令和元年)⇒142,069(令和6年)
全体の減少率は30.2%



過去5年間の看護師養成所（3年課程）受験者数の都道府県別減少率 （養成所3年）

- ● ● 受験者数の減少率が10%以上30%未満
- ● ● 受験者数の減少率が30%以上50%未満
- ● ● 受験者数の減少率が50%以上

67,611名(令和元年)⇒35,728(令和6年)
全体の減少率は47.2%



2020年から2040年にかけての若年人口減少スピードの分布

2020年から2030年の
若年人口の減少率

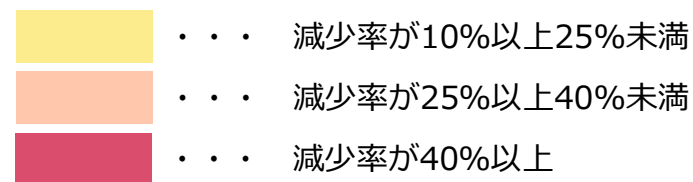
2020年から2035年の
若年人口の減少率

2020年から2040年の
若年人口の減少率

全体減少率は8.8%

全体減少率は18.7%

全体減少率は29.0%



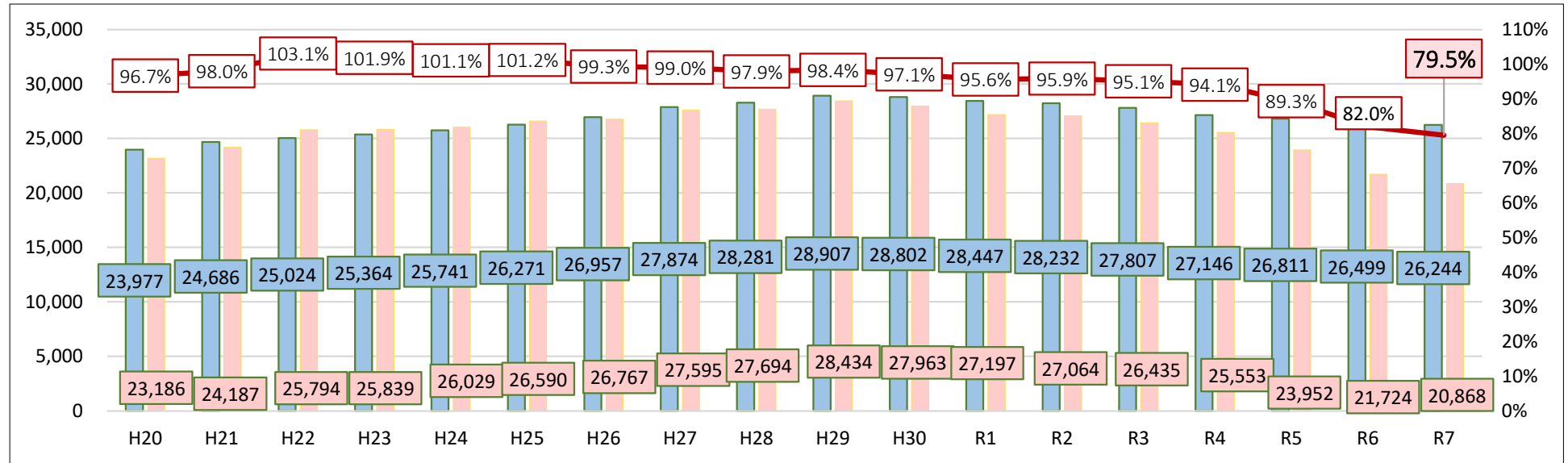
※10%未満の都道府県は色分けをしていない

若年人口：15～19歳階級人口を指している。
15-19歳階級人口：日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計（国立社会保障・人口問題研究所）

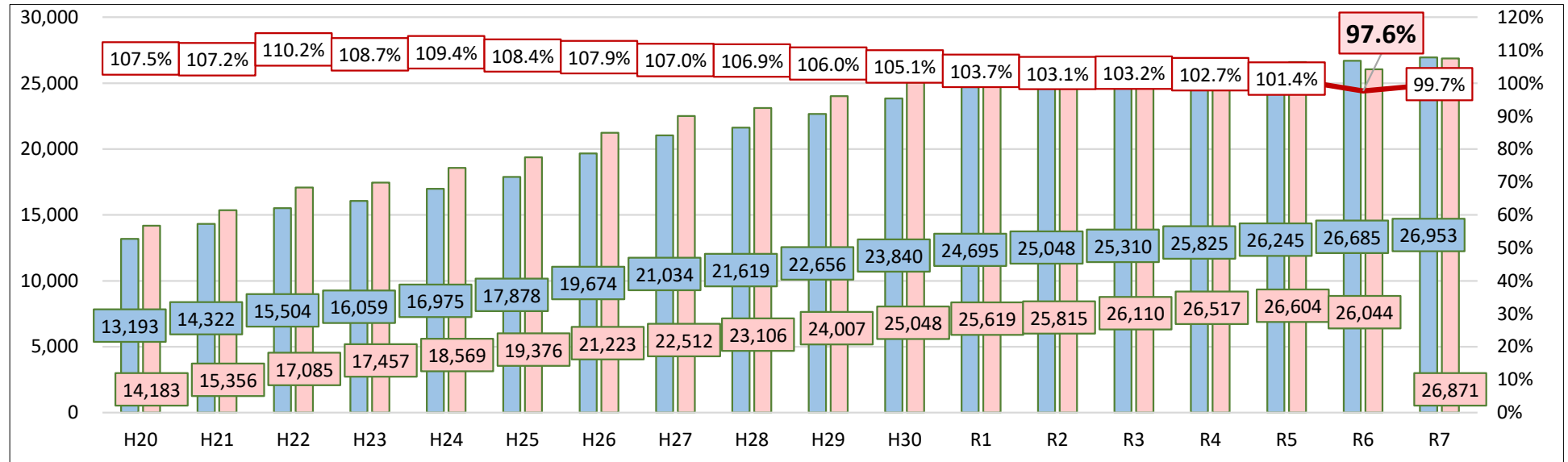
看護師学校養成所（3年課程）における1学年定員数、入学者数及び定員充足率

看護師学校養成所(3年課程)の定員充足率は低下傾向であるが、看護師養成所においてより顕著である。

■ 看護師養成所（3年課程）



■ 大学（3年課程）



1学年定員数 入学者数 充足率

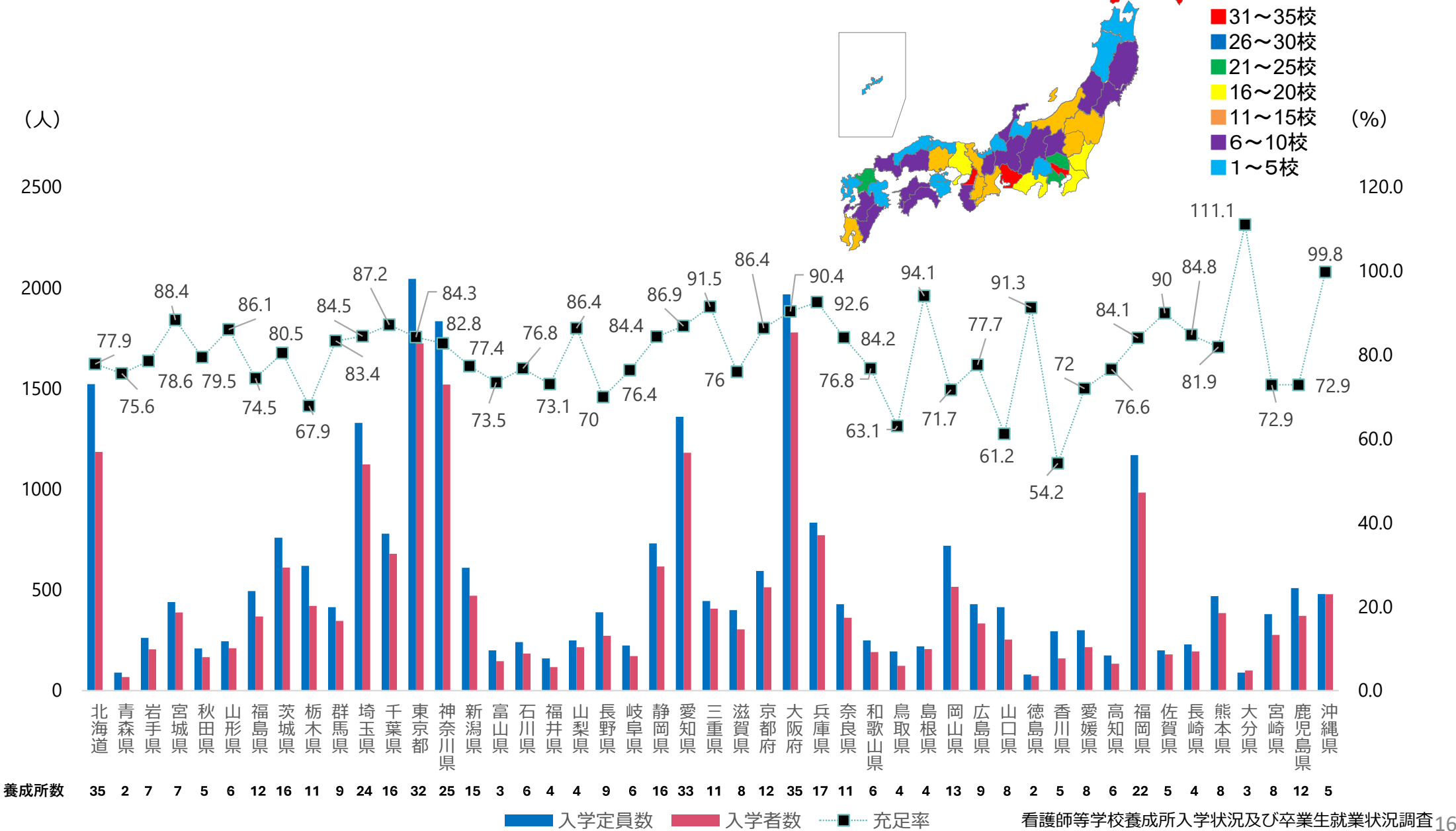
看護師養成所（3年課程）の定員数及び施設数

第120回社会保障審議会医療部会

令和7年10月27日

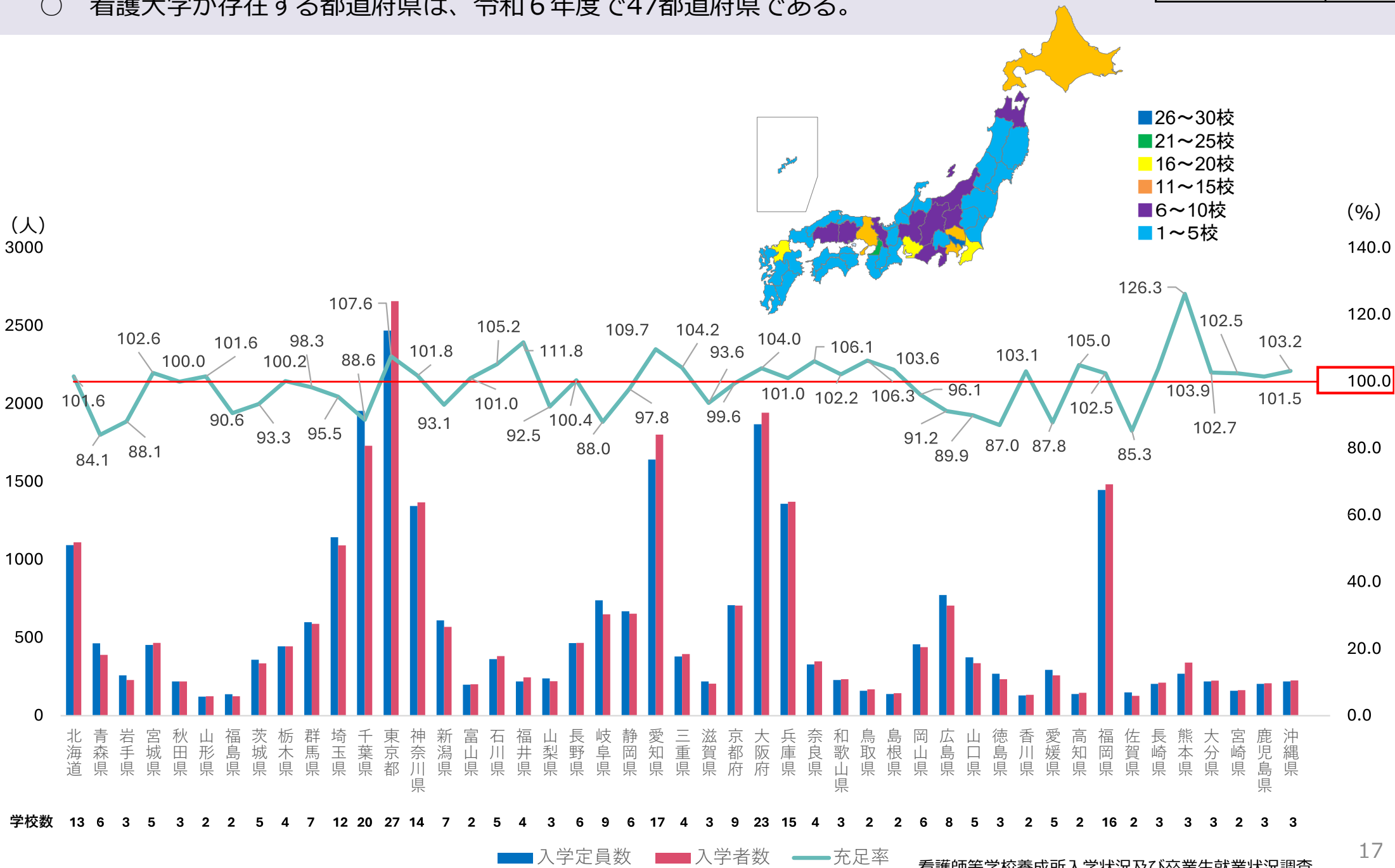
資料1

○ 看護師養成所（3年課程）が存在する都道府県は、令和6年度で47都道府県である。



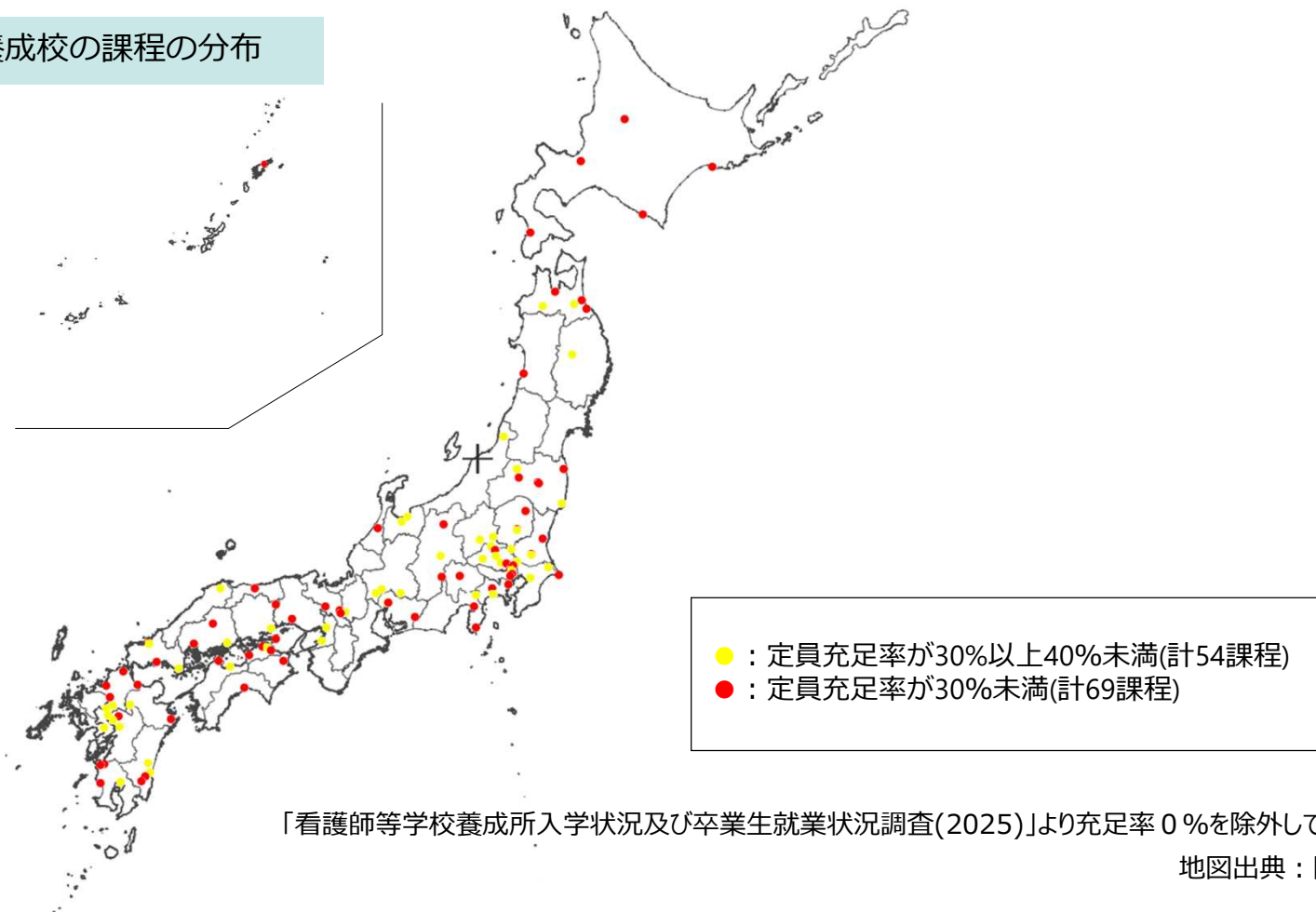
看護大学の定員数及び施設数

○ 看護大学が存在する都道府県は、令和6年度で47都道府県である。



充足率が低い看護師等学校養成所の分布と課程廃止の推移

充足率が40%未満の養成校の課程の分布



課程の廃止数の推移

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年※2	2025年以降 (予定) ※3
課程の廃止数※1	29	35	45	34	34	94

※1 2020年～2024年：「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」の調査より看護課にて集計

※2 2025（令和7）年度調査の看護師等学校養成所の総調査課程数は1,787課程

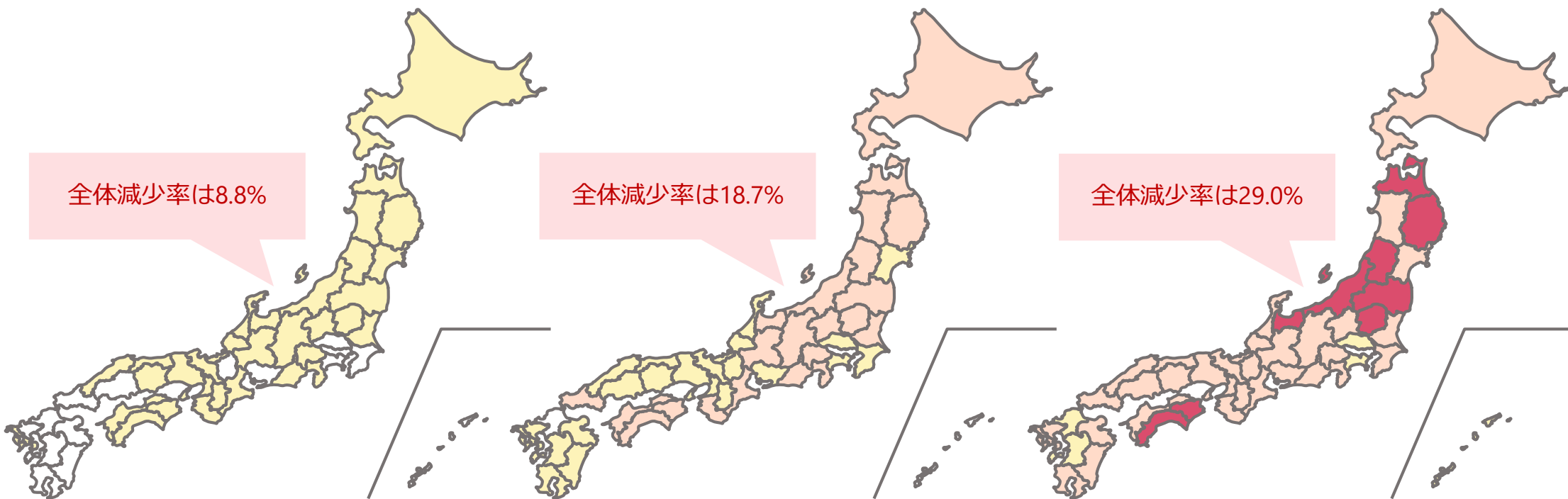
※3 都道府県に看護師等養成所を対象とした課程の廃止予定（2025～2030年）を調査し算出

2020年から2040年にかけての若年人口減少スピードの分布 (再掲)

2020年から2030年の
若年人口の減少率

2020年から2035年の
若年人口の減少率

2020年から2040年の
若年人口の減少率



全体減少率は8.8%

全体減少率は18.7%

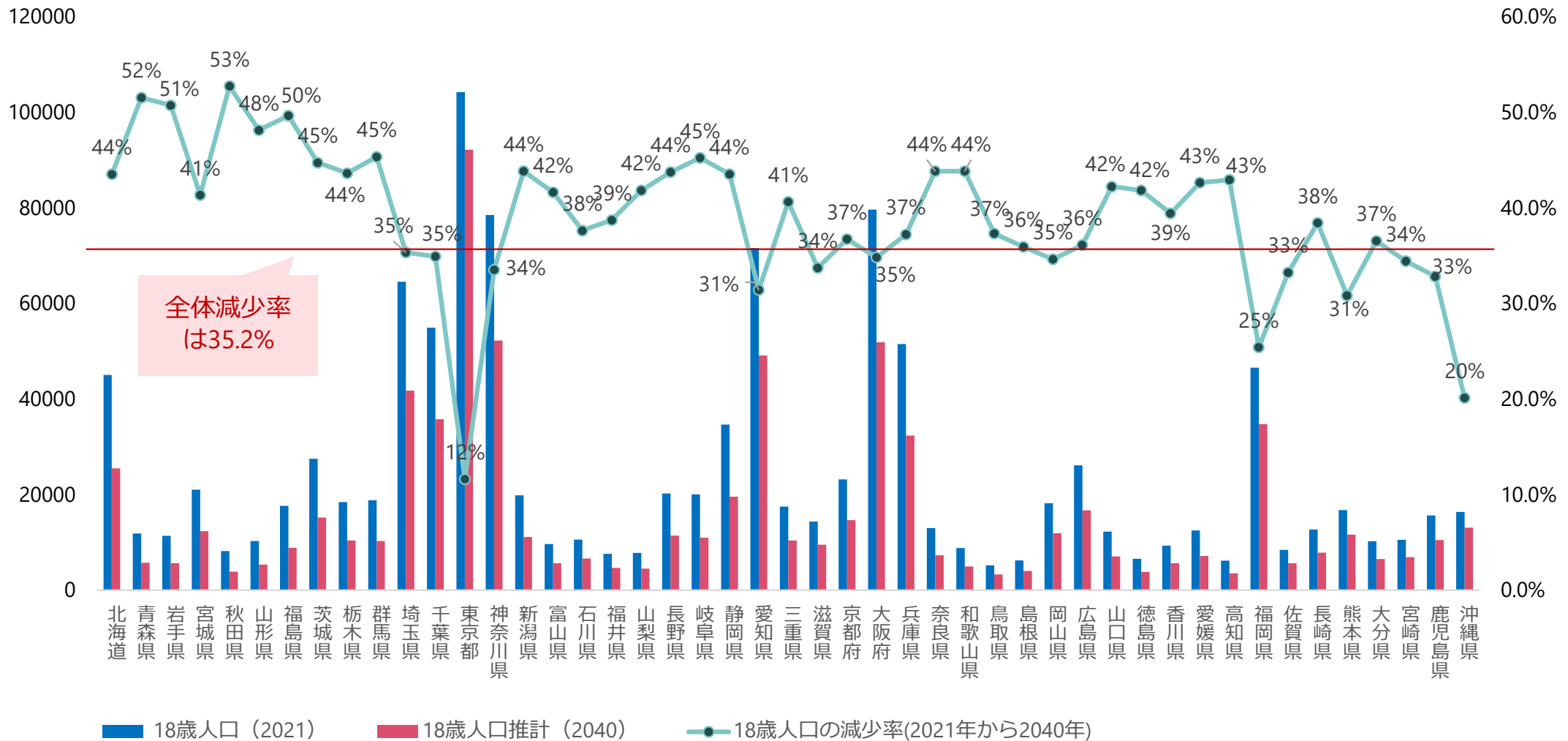
全体減少率は29.0%

- . . . 減少率が10%以上25%未満
- . . . 減少率が25%以上40%未満
- . . . 減少率が40%以上

※10%未満の都道府県は色分けをしていない

若年人口：15～19歳階級人口を指している。
15-19歳階級人口：日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計 (国立社会保障・人口問題研究所)

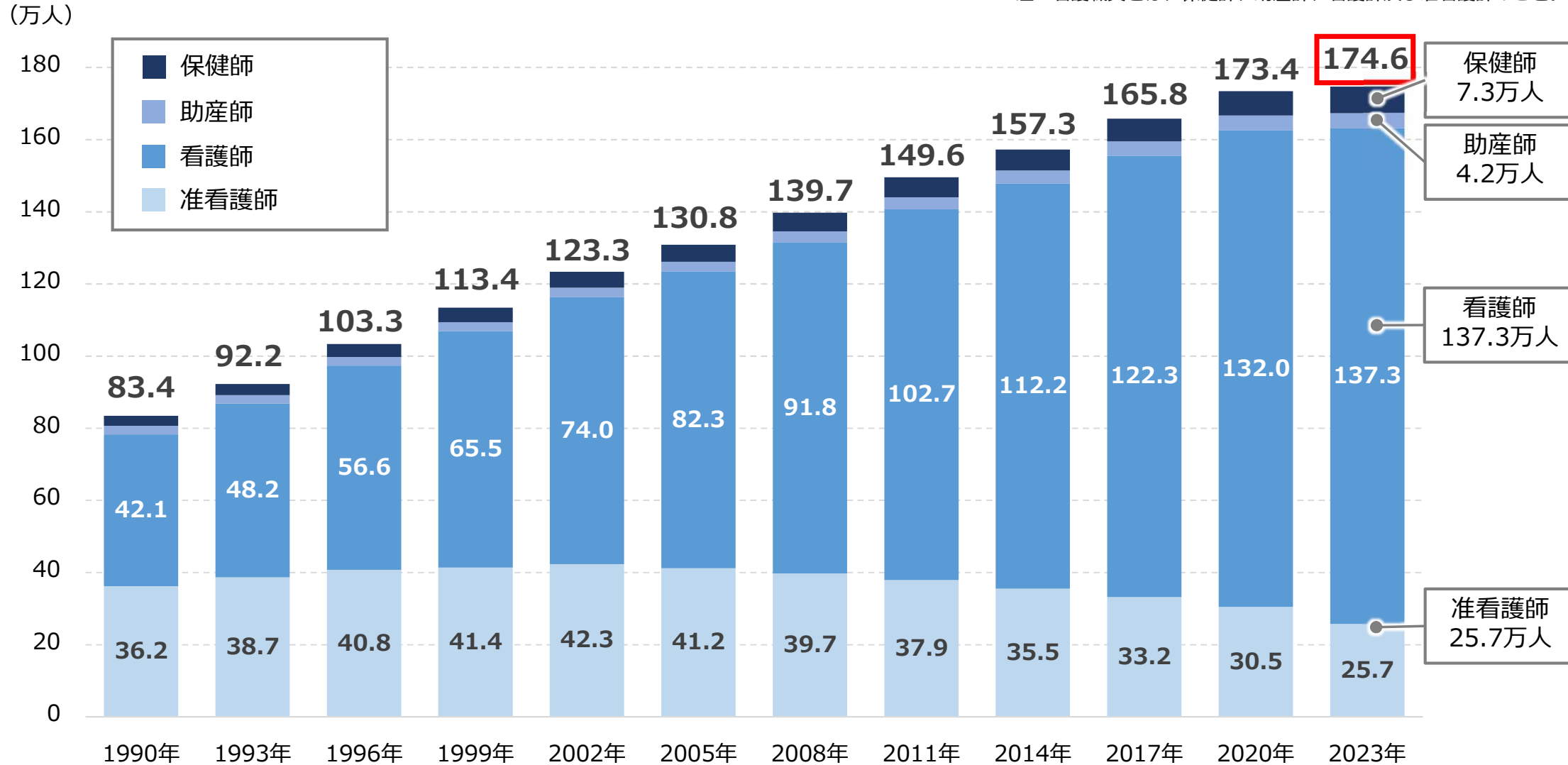
2021年と比較した2040年の18歳人口の割合



看護職員就業者数の推移

看護職員の確保が進められて、看護職員就業者数は増加を続け、2023年（令和5年）には174.6万人となった。

注：看護職員とは、保健師、助産師、看護師及び准看護師のこと。

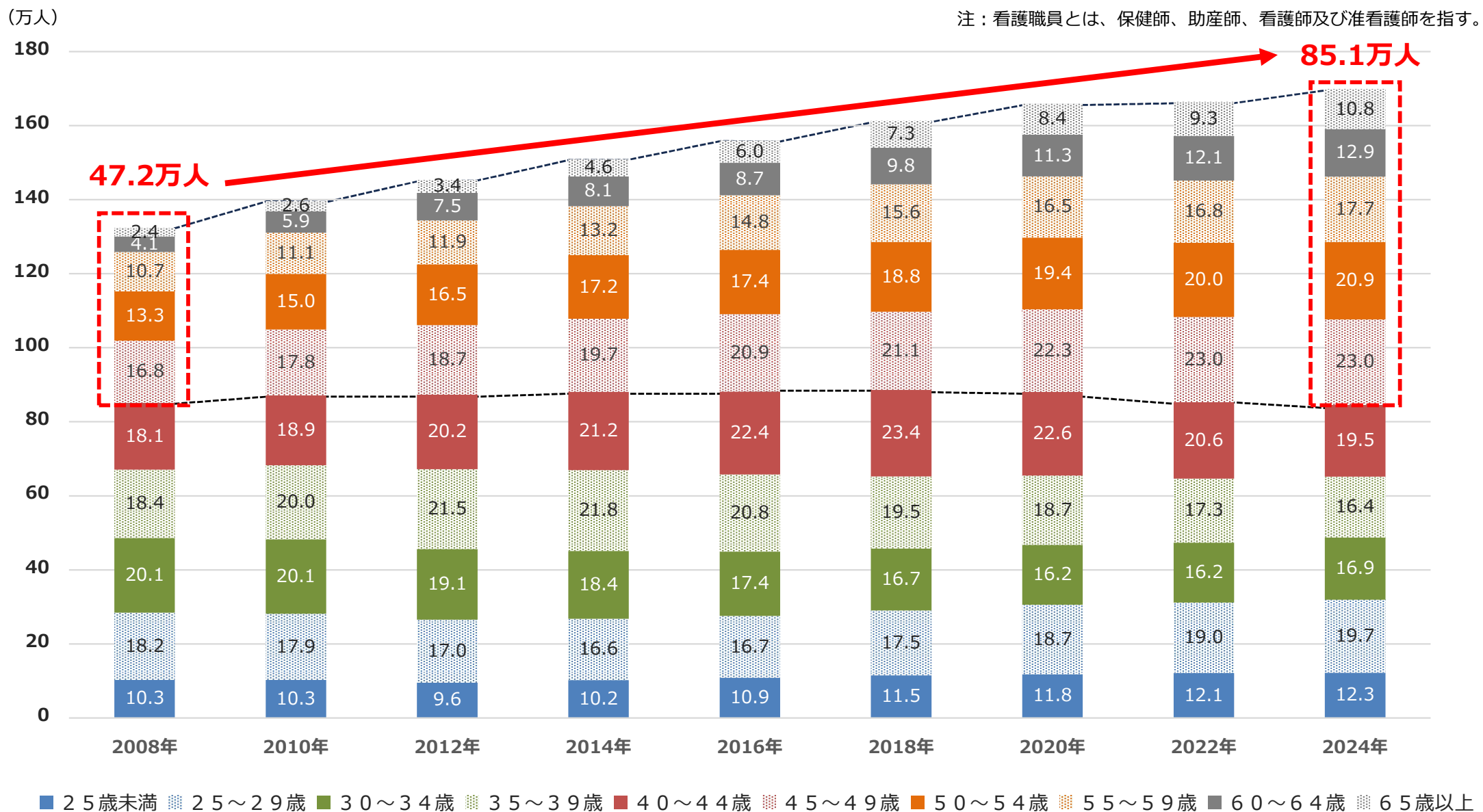


資料出所：厚生労働省「医療施設（静態）調査」「衛生行政報告例（隔年報）」「病院報告（従事者票）」に基づき厚生労働省医政局看護課において集計・推計

- ・病院で就業する看護職員数は、2017年以降は「医療施設（静態）調査」、2014年以前は「病院報告（従事者票）」による。
- ・診療所で就業する看護職員数は「医療施設（静態）調査」による。
- ・病院・診療所以外で就業する看護職員数は「衛生行政報告例（隔年報）」による。なお、「衛生行政報告例（隔年報）」の調査年ではない年については「衛生行政報告例（隔年報）」の数値に基づく推計値。

年齢階級別の就業看護職員数の推移

就業看護職員の年齢階級別構成割合の推移を見ると、45歳以上の就業看護職員数が増加している。

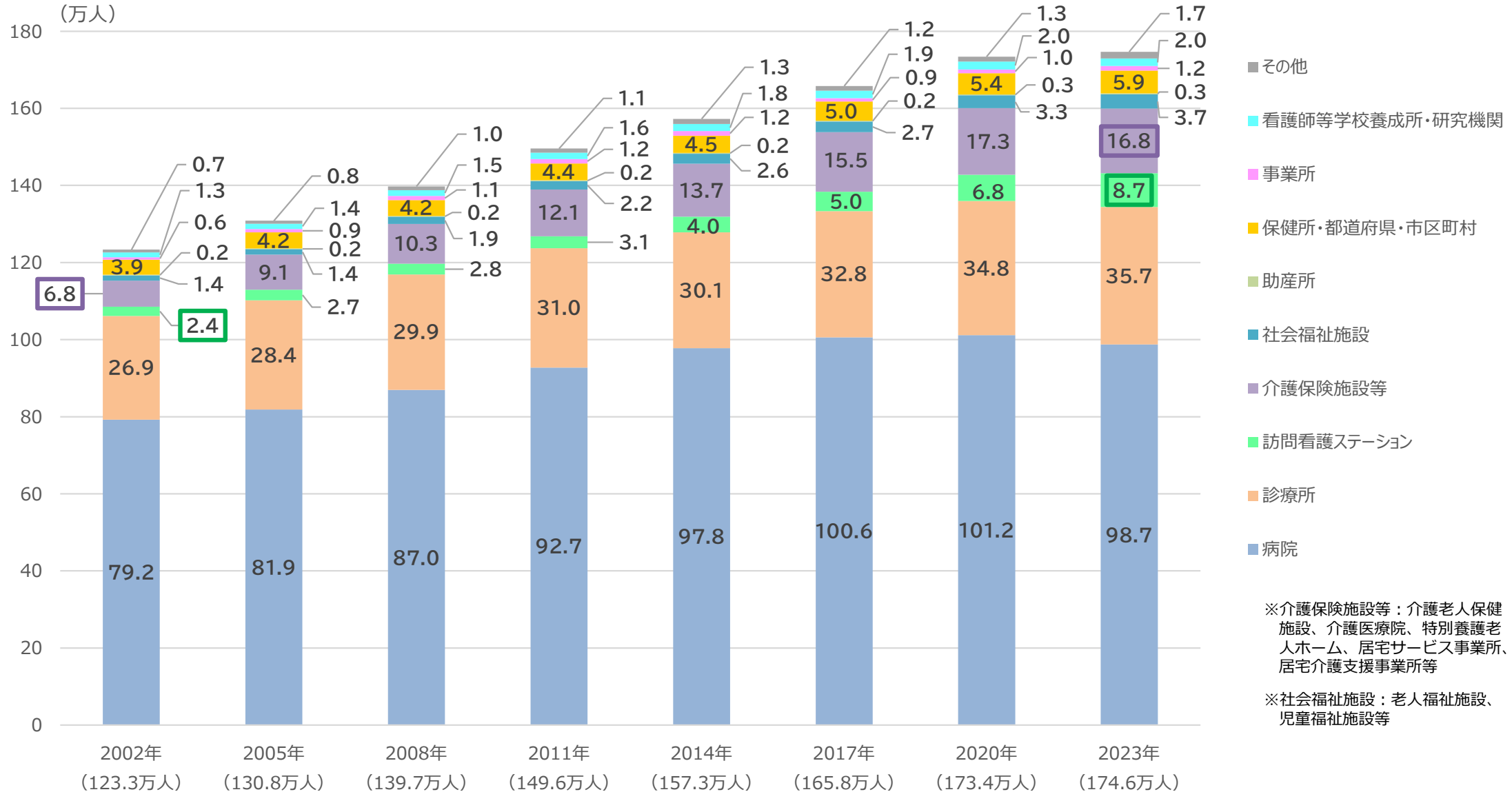


資料出所：厚生労働省「衛生行政報告例（隔年報）」

※ 「医療施設（静態）調査」では、年齢階級別の看護職員数のデータは把握できないため、病院・診療所も含めた全ての就業場所について、衛生行政報告例のデータを用いている。

就業場所別看護職員の推移

看護職員の就業場所は病院・診療所が多いが、訪問看護ステーション（2002年：2.4万人 ⇒ 2023年：8.7万人）や介護保険施設等（2002年：6.8万人 ⇒ 2023年：16.8万人）での増加傾向となっている。



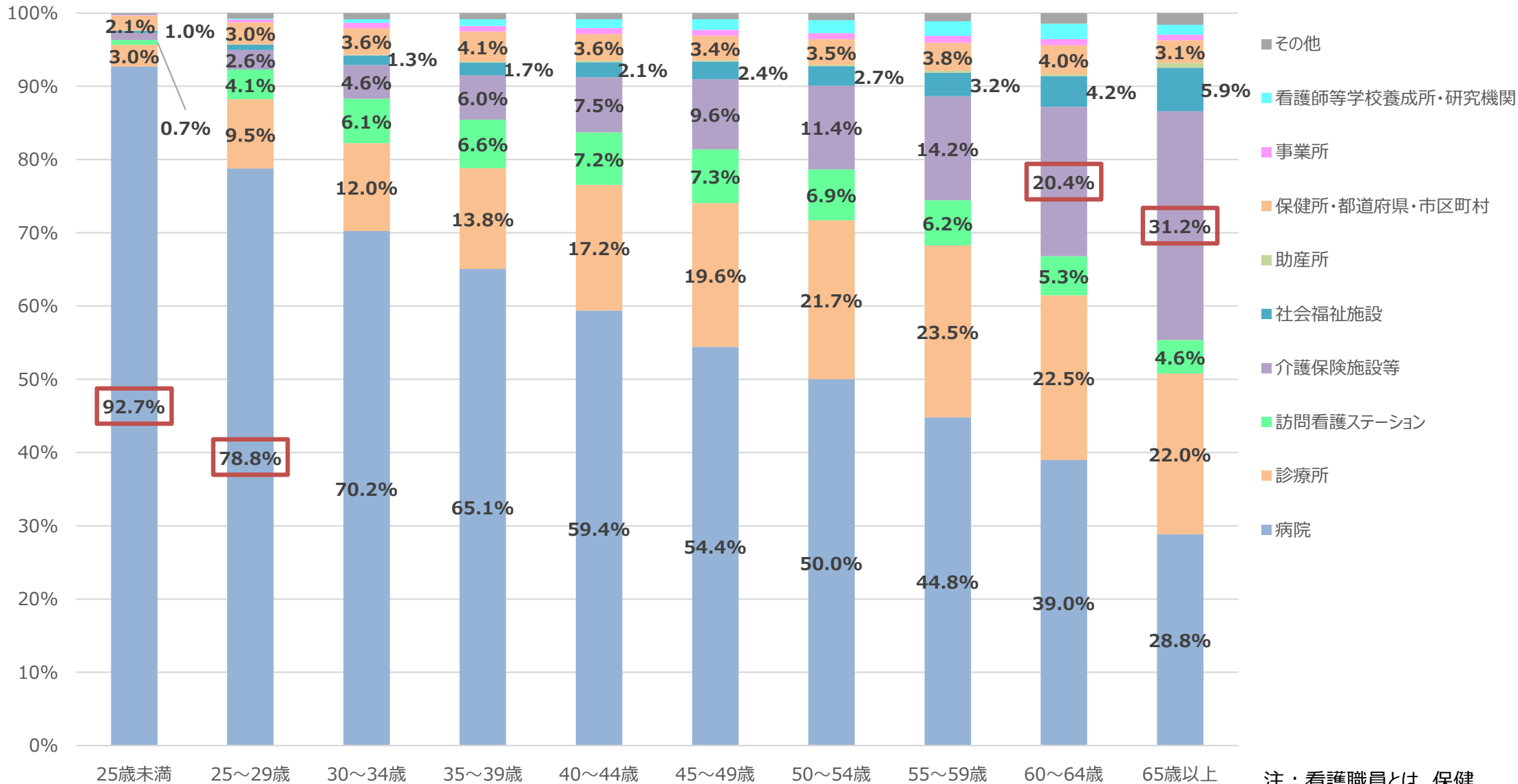
※介護保険施設等：介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所、居宅介護支援事業所等
 ※社会福祉施設：老人福祉施設、児童福祉施設等

資料出所：厚生労働省「医療施設（静態）調査」「衛生行政報告例（隔年報）」「病院報告（従事者票）」に基づき厚生労働省医政局看護課において集計・推計
 ・病院で就業する看護職員数は、2017年以降は「医療施設（静態）調査」、2014年以前は「病院報告（従事者票）」による。 ・診療所で就業する看護職員数は「医療施設（静態）調査」による。
 ・病院・診療所以外で就業する看護職員数は「衛生行政報告例（隔年報）」による。なお、「衛生行政報告例（隔年報）」の調査年ではない年については、「衛生行政報告例（隔年報）」の数値に基づく推計値。

注：看護職員とは、保健師、助産師、看護師及び准看護師のこと。

年齢階級別看護職員の就業場所（2024年（令和6年））

年齢階級別の看護職員の就業場所については、年齢階級が低くなるほど病院で就業する割合が高く、年齢階級が高いほど介護保険施設等で就業する割合が高くなる。



資料出所：厚生労働省「令和6年度衛生行政報告例（隔年報）」

※「医療施設（静態）調査」では、年齢階級別の看護職員数のデータは把握できないため、病院・診療所も含めた全ての就業場所について、衛生行政報告例のデータを用いている。

注：看護職員とは、保健師、助産師、看護師及び准看護師のこと。

看護教育制度図(概念図)

<令和8年合格者数>

保健師 6,502人 助産師 2,040人
看護師 52,666人

<令和7年合格者数>

准看護師 12,574人 ※令和8年は現在集計中

保健師・助産師国家試験受験資格

保健師養成所・大学院・大学専攻科・短大専攻科 52校 933人 (1学年定員) 752人 (入学者数)

助産師養成所・大学院・大学専攻科/別科・短大専攻科

141校 1,807人 (1学年定員) 1,585人 (入学者数)

1年
以上

看護師国家試験受験資格

保健師課程

助産師課程

4年制大学

313校
26,953人 (1学年定員)
26,871人 (入学者数)

養成期間3年以上の 養成所・短大

535校 27,084人 (1学年定員)
21,553人 (入学者数)

養成期間2年の
養成所・短大等

106校 3,796人 (1学年定員)
2,288人 (入学者数)

2年通信制

15校
2,780人 (1学年定員)
1,930人 (入学者数)

高校・
高校専攻科
5年一貫
教育校

82校
4,159人 (1学年定員)
2,905人 (入学者数)

3年以上の
実務経験又は
高等学校等卒業者

7年以上の
実務経験

准看護師試験受験資格 (都道府県実施)

准看護師養成所・高校

※養成所は2年、高校は3年
172校 6,700人 (1学年定員)
3,603 (入学者数)

高等学校卒業

中学卒業

3年
以上

看護職員新規就業者数の推移（年次別）



資料出所：厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」

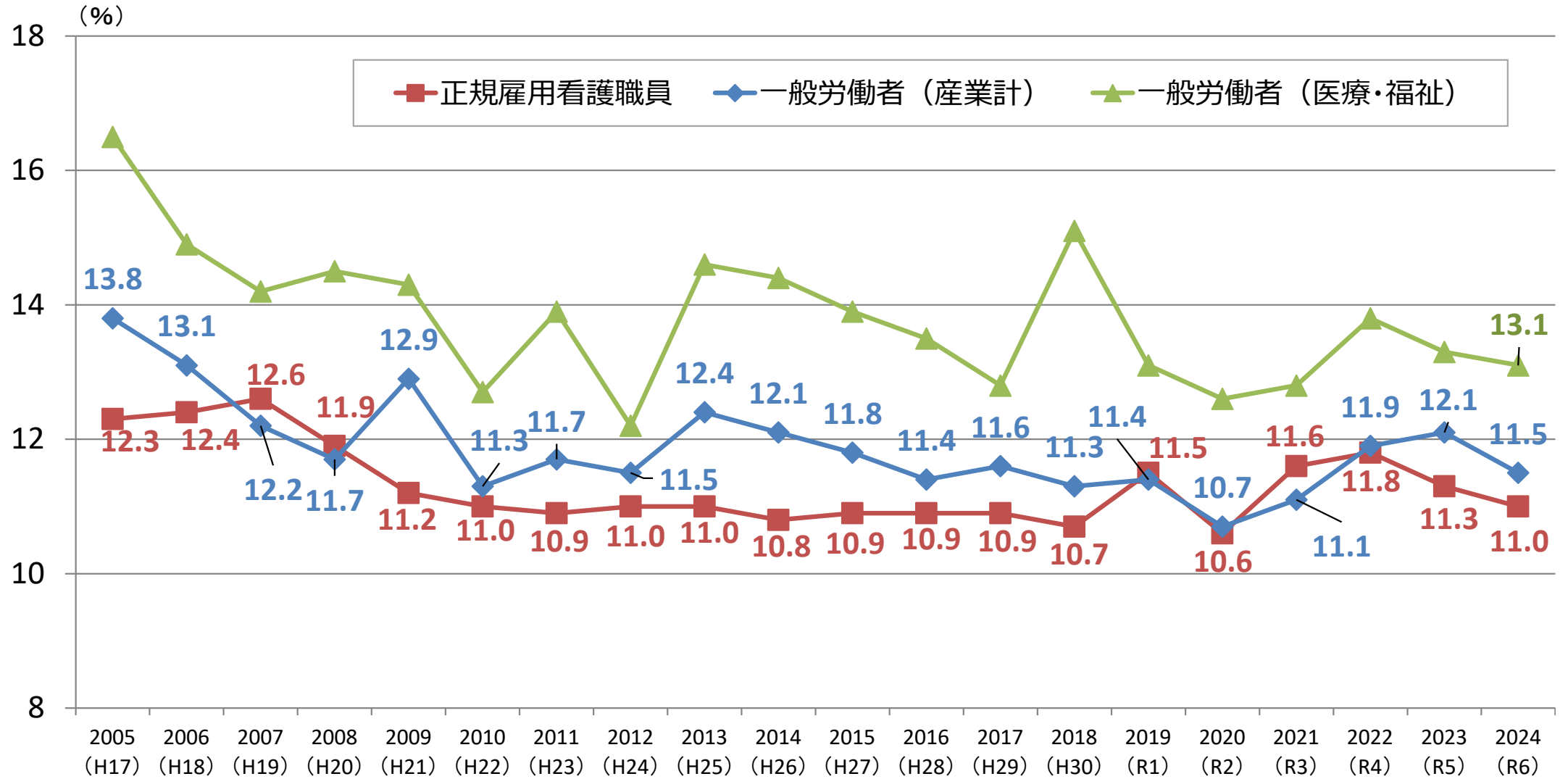
(注1)新規就業者数は、卒業者のうち看護師等として就業した者（看護師以外に就業した者を除く）を計上

(注2)新規就業率は、卒業者に占める新規就業者の割合をいう

看護職員の離職率の推移

正規雇用看護職員の離職率は、一般労働者（産業計）とほぼ同程度で推移。

※ 正規雇用看護職員と一般労働者（産業計、医療・福祉）では調査が異なるため、厳密な比較はできない。



資料出所：正規雇用看護職員：「病院看護実態調査」（日本看護協会）、一般労働者（産業計、医療・福祉）：「雇用動向調査」（厚生労働省）

注：「病院看護実態調査」は年度データ、「雇用動向調査」は年データ。

高年齢者雇用安定法に基づく高年齢者就業の推進

高年齢者雇用安定法の規定により、事業主は、65歳までの高年齢者雇用確保措置を実施しなければならないとともに、70歳までの高年齢者就業確保措置の実施に努めなければならないこととされている。

65歳までの高年齢者雇用確保措置（義務）

【平成25年4月1日施行】

【高年齢者雇用安定法第9条】

定年を65歳未満に定めている事業主は、以下のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じなければならない。

- ① 65歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 65歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
継続雇用制度の適用者は原則として「希望者全員」

* 平成25年3月31日までに労使協定により制度適用対象者の基準を定めていた場合は、その基準を適用できる年齢を令和7年3月31日までに段階的に引き上げなければならない。

※ 高年齢者雇用確保措置の実施に係る公共職業安定所（ハローワーク）の指導を繰り返し受けたにもかかわらず何ら具体的な取組を行わない事業者には、勧告書の発出、勧告に従わない場合は事業者名の公表を行う場合がある。



70歳までの高年齢者就業確保措置（努力義務）

【令和3年4月1日施行】

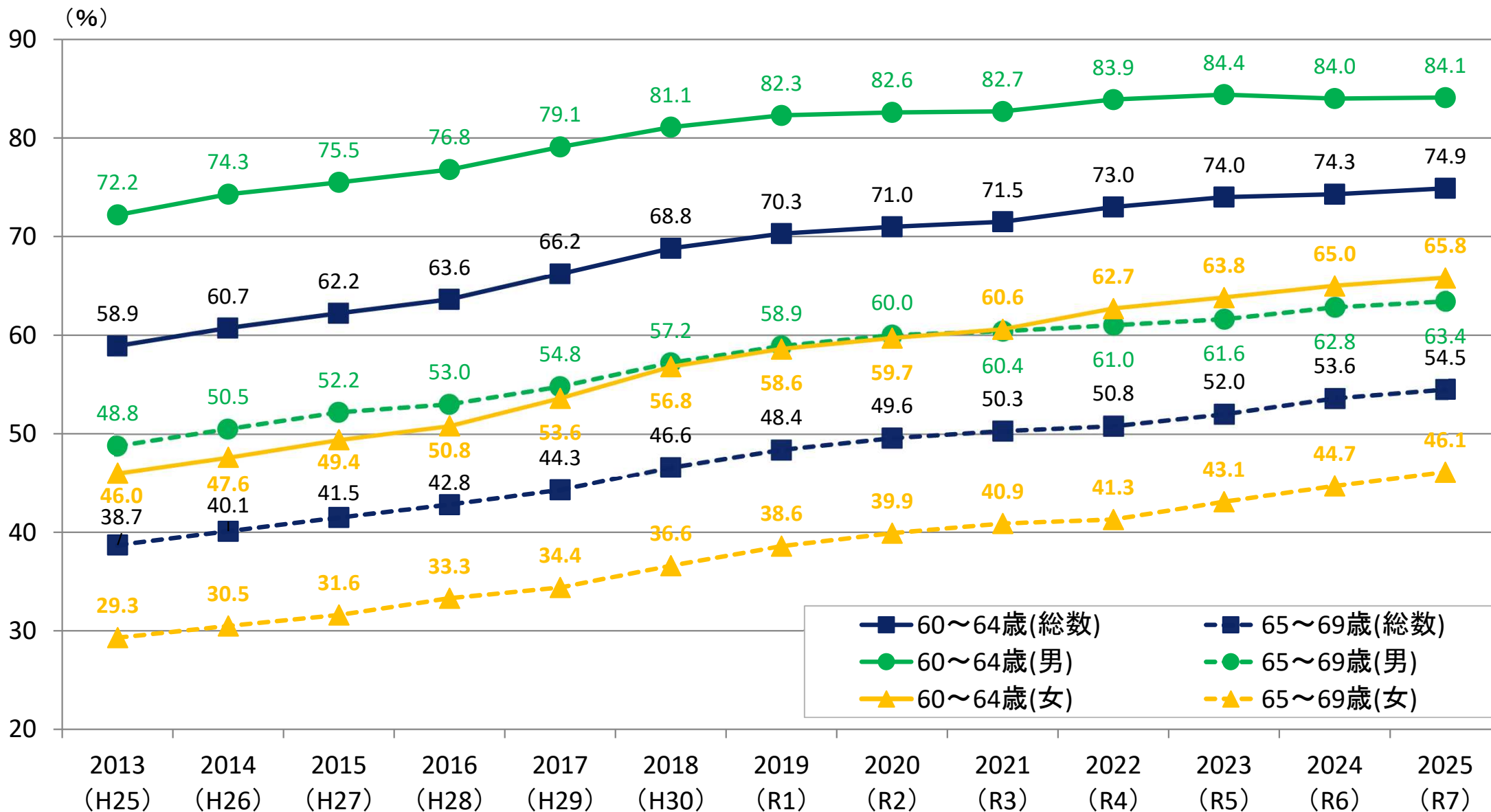
【高年齢者雇用安定法第10条の2】

65歳から70歳までの就業機会を確保するため、事業主は、高年齢者就業確保措置として、以下のいずれかの措置を講ずるよう努めなければならない。

- ① 70歳までの定年引き上げ
- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度（再雇用制度・勤務延長制度）の導入
（特殊関係事業主に加えて、他の事業主によるものを含む）
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
 - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
 - b. 事業主が委託、出資（資金提供）等する団体が行う社会貢献事業

※ 事業主が定年を定める場合は、その定年年齢は60歳以上としなければならない。（高年齢者雇用安定法第8条）

年齢階級別就業率の推移（全産業）

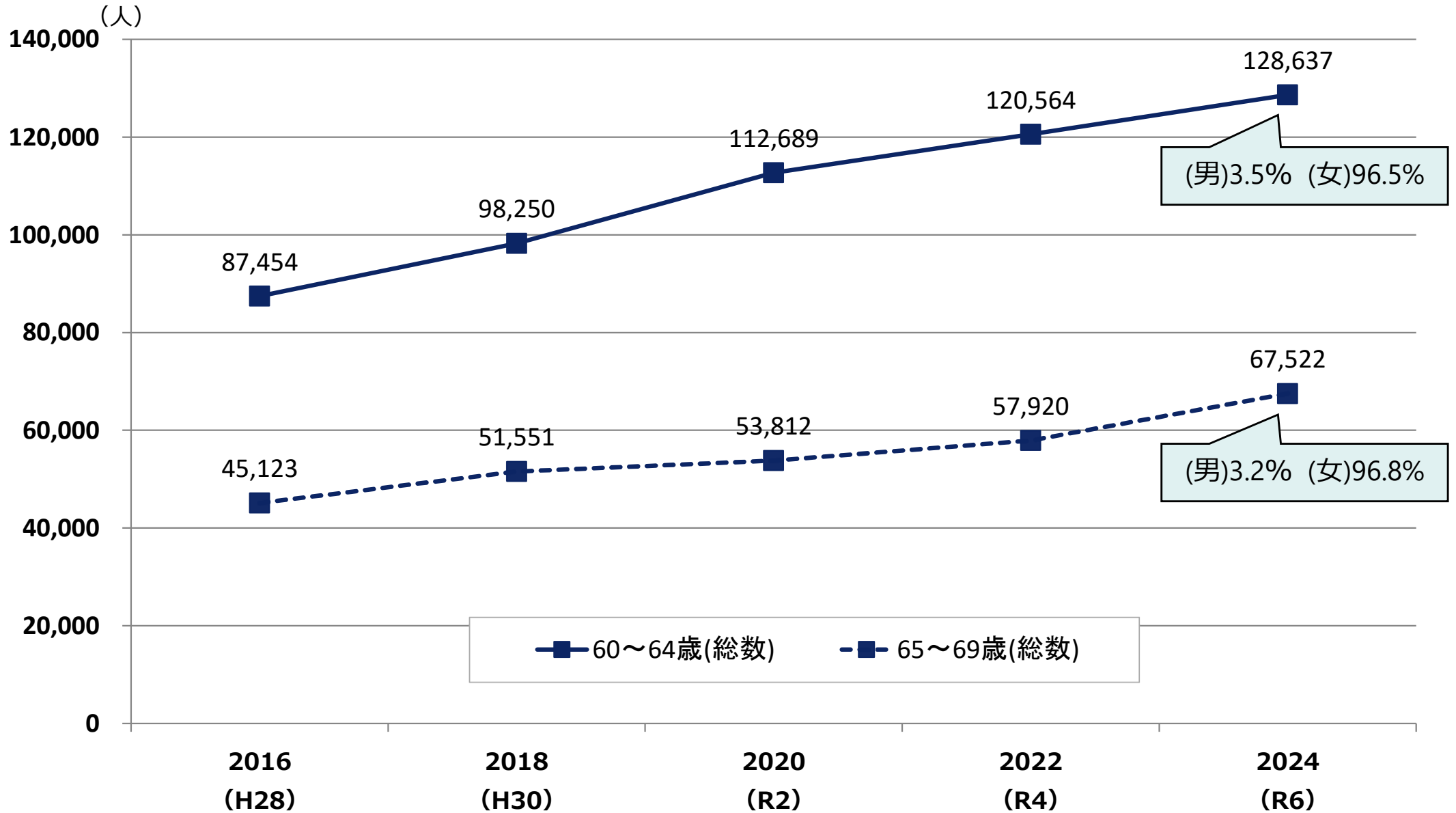


資料出所：総務省「労働力調査」

(注1)年平均の値

(注2)「年齢階級別就業率」とは、各年齢階級の人口に占める就業者の割合をいう

年齢階級別の就業者数の推移（看護職）



資料出所：厚生労働省「衛生行政報告例（隔年報）」

注1：看護職員とは、保健師、助産師、看護師及び准看護師のこと。注2：保健師助産師看護師法の規定により、助産師は女性に限定されている。

供給推計に関する論点（案）

- 推計は、これまで同様都道府県ごとに算定し、推計期間は、新たな地域医療構想と合わせ、2040年頃までとしてはどうか。
- 今回は、これまでの5年程度の推計と異なり、推計期間が17年程度の長期になることから、人口動態を反映した推計方法とする必要があるのではないか。
- 具体的には、
 - ・ 新規就業者数の推計に際しては、若年人口の減少の進展等を考慮してはどうか。
 - ・ 現在の就業者の約半数を占める45歳以上の者が2040年には、60歳代～80歳代以上となり、定年退職等による就業継続者の減少が見込まれる。こうした人口動態の変化を考慮した推計を行ってはどうか。
- 直近の新規就業者数の実績値（令和7年）は、令和4年以前の入学者が大半であり、近年の定員充足率減少の要素が反映されていない。これについてどう考えるか。
- 高年齢者雇用安定法の施行・定着等により、60歳代の労働者の雇用の更なる進展が見込まれる。これについてどう考えるか。